

# 非核・いしかわ

非核の政府を求める石川の会  
TEL 076-251-0014 FAX 076-251-3930  
<https://hikakuishikawa.com/>

2026年1月20日 月刊 第330号

## 非核五項目

- ① 全人類共通の課題として核戦争防止、核兵器廃絶の実現を求める
- ② 国はとされる非核三原則（つくらず、もたず、もちこませず）を厳守する
- ③ 日本の核戦場化へのすべての措置を阻止する
- ④ 国家補償による被爆者援護法を制定する
- ⑤ 原水爆禁止世界大会のこれまでの合意にもとづいて国際連帯を強化する

核兵器禁止条約の署名は95か国、批准は74か国（1月15日現在）

1面 【年頭所感】奢れる人も久しからず、ただ春の夢のごとし 五十嵐正博  
3面 【年頭所感】新憲法公布80周年、前文を読みましょう 井上英夫

5面 能登半島地震の現在地—「人間の復興」への課題  
6面 優しい星で暮らしたい 特権マニュファクチャ 世界に愛と平和を

7面 <独標>川柳連作「熱波襲来」 喜多村貢  
8面 非核・平和の掲示板 金沢の身近な絵コーナー 小林昭代 絵手紙コーナー 中山清子

奢れる人も久しからず、  
ただ春の夜の夢のごとし  
の尊重をものともしないという共通点

## 【年頭所感】

奢れる人も久しからず、  
ただ春の夜の夢のごとし

### 代表世話人 五十嵐正博



「平和4原則」を説く五十嵐正博さん

日に日に世界が悪くなる

NHKの「朝ドラ」主題歌に耳を傾け

たことがかつてあったでしょうか。「毎日難儀なことばかり」、はたまた「日に日に世界が悪くなる」、「そうだよな！」とうなづく毎朝です。国際法などこそ吹く風、「威嚇」をちらつかせ、「武力行使」をものとせず、「皆殺し」（ジエノサイド）を「したり顔」（あの「作り笑い」もその同類異種か）で吹聴する指導者たち、「傍若無人」「やりたい放題」、「狂気」が世界に渦巻いています。この「帝国」が崩れ落ちる叫びのように聞こえます。「奢れるもの」には、「いのち」の尊重をものともしないという共通点

があります。米国は、反米と見なす指導者の殺害、拉致、あるいは失脚させる多数の「政権交代作戦」を実行してきました。ベネズエラを「武力攻撃」し、大統領を「拉致」するという「狂気」は、今に始まつたことではありません。

米国は、「ドンロード主義」にやがて「東

半球」まで射程に入れ、日本で米軍基地の撤退を迫る指導者が現れたら「拉致」し、米国で裁判にかけるのでしょうか。反米政策をとる各国の指導者は「眠れぬ夜」を過ごしているでしょう。

生物は「大量絶滅と大繁栄」を繰り返しながら「進化」を遂げてきたといわれます。折しも、国立科学博物館では「それでも進化は続く」との楽観論を述べます。しかし、「生命が誕生してから四〇億年」は、様々な角度から五回の大量絶滅の謎に迫る「大絶滅展」が開催されています。

今や、第六次大絶滅期に入ったという説もあるそうです。従来の大量絶滅が、大規模な火山の噴火や隕石の衝突といった環境の激変によるものだったのに對し、現在起りつつある第六次大量

花鳥風月

### 花鳥風月

高市早苗首相は、昨年一月の衆院予算委員会にて安保関連三文書の改定に伴い、日本の国はである非核三原則の見直しを示唆し、核兵器の「持たず、作らず、持ち込ませず」のうち、「持ち込ませず」を改変しようとしている▼非核三原則は、一九六七年に当時の佐藤栄作首相が国会の施政演説で表明し、一九七一年に国会の決議として「国是」となり、以後、累次の国会決議を重ねている。二〇二二年の安保関連三文書の中でも「非核三原則を堅持するととの基本方針は今後も変わらない」、二〇二五年の防衛白書でも「国はとしてこれを堅持する」と明記している▼国会決議で「国是」となった非核三原則が、政府の行為によって改変し、空洞化されることは議会制民主主義の遵守といふ点からも断じて看過できない問題である▼ロシアがウクライナを「核の使用」で威嚇し、アメリカが「核実験」再開を準備するなど「核兵器使用のタブー」が揺らぐ中、唯一の戦争被爆国日本のとするべき核政策は、軍拡の歯止めとなる非核三原則を堅持し、国際社会に向けて「核兵器のない世界」の実現を働きかけたことである。核を背景に霸権主義が台頭する今こそ、核軍縮・廃絶を希求する被爆国の出番である。（か）

絶滅は、人類の存在に起因するものだと  
との説に納得します。田中熙巳さんは、  
ノーベル平和賞受賞演説で「人類が核  
兵器で自滅することのないよう」と  
訴えました。核兵器、原発の存在、地球  
環境危機がもたらしうる「大絶滅」は、  
まさに「ヒト」の存在に起因します。

「平和四原則」・全面講和・中立・軍事  
基地反対・再軍備反対

さて、古い話で恐縮ですが、いまから七六年前に発表された「講和問題についての平和問題談話会声明」を紹介しましょう。「声明」は「日本が平和国家としてのあるべき姿」を描いており、今に通ずる提言です。

一九四五年八月一四日、日本は「ポツダム宣言」を受諾、同宣言一二項は、日本國民が自由に表明する意思に従つて平和的傾向を有し、かつ責任ある政府が樹立されれば、「連合國の占領軍は直ちに日本國より撤収される」と規定していました。しかし、「占領軍」は直ちに撤退するどころか、一九五一年、講和条約と同時に署名された「(旧) 日米安保条約」により「米國軍隊」に置き換えられました。一九四六年一月三日、

「日本国憲法」が公布、一九四九年一〇月一日には、中華人民共和国建国宣言がなされ、一九五〇年六月二五日、朝鮮

戦争が勃発、一九五一年九月一八日、「日本との平和条約」が連合国諸国と日本との間で署名、という道筋をたどります。講和条約締結に当たっては、国内で「全面講和か単独講和」かの活発な議論がなされました。

諸国との関係を切斷する結果となり、自ら日本の經濟を特定國家への依存及び隸屬の地位に立たせることになる。

「奢れる人は久しからず」

日本の歴代政権は、「日米同盟」が未  
来永劫不変であると信じているようで  
す。日米同盟はいつまで「深化・強化」  
し続けるのでしょうか。いずれ「米中同  
盟」が画策され、日本が米中の「仮想敵  
国」となる日がくるかもしれない、いや、  
日本はその頃は自滅して歯牙にもかけ  
られていないかもしれない。米中が「わ  
が物顔」していた時代も終わっている  
かもしません。

世界史は、「合從連衡」が繰り返され、

「講和問題についての平和問題談話会声明」が発表されたのは一九五〇年一月一五日（『世界』一九五〇年三月号）朝鮮戦争勃発前です。「談話会」は、『世界』初代編集長、吉野源三郎氏が、ユネスコから出された声明に示唆をえて、東京、関西在住の学者を中心に組織した会でした。私が幸運にも警咳（けいがい）に接することができた田畠茂二郎先生もそのメンバーでした。

「声明」は、講和問題の処理は、「日本の運命を最後的に決定するであろう」との痛切な思いを述べます。「懇話会」は討論の前提として、「第一は、われわれの憲法に示されている平和的精神になる義務」を、「第二は、日本が一刻も早く経済的自立を達成して、徒らに外国の負担たる地位を脱せんとする願望を指摘し、具体的に以下の四点に言及します。

に当たることが要求され、「単独講和はわれわれを相対する二つ陣営の一方に投じ、それとの結合を強める反面、他方との間に、単に依然たる戦争状態を残すにとどまらず、さらにこれらとの間に不幸なる敵対関係を生み出し、総じて世界的対立を激化」させる。

第三に、「講和後の保障」については、あくまで「中立不可侵を希い、併せて国際連合への加入」を望む。「単独講和ま

「奢れる人は久しからず」  
日本の歴代政権は、「日米同盟」が未  
来永劫不变であると信じているようで  
す。日米同盟はいつまで「深化・強化」  
し続けるのでしょうか。いずれ「米中同  
盟」が画策され、日本が米中の「仮想敵  
国」となる日がくるかもしれないいや、  
日本はその頃は自滅して歯牙にもかけ  
られていないかも知れない。米中が「わ  
が物顔」していた時代も終わっている  
かもしれません。

世界史は、「合従連衡」が繰り返され、  
いかなる「帝国」も永続したためしはな  
いと教えてくれています。「合従連衡」  
の、何よりも「戦争」の愚を繰り返さな  
いためには、すべての「軍事同盟」を、  
なによりも各国の「軍隊」を解体しなけ  
ればなりません。世界中が「戦争・軍拡  
カルト」に洗脳され、世界各地で「公然  
と」国際法無視の武力行使が行わされて  
いる現在、「日本国憲法前文及び第九条」  
を世界に向けて広めなければならぬ  
と強く思います。「講和問題についての  
平和問題談話会声明」で述べられた諸  
提言は今もわたしたちが追及すべき

「声明」は、講和問題の処理は、日本の運命を最後的に決定するであろうとの痛切な思いを述べます。「懇話会」は討論の前提として、「第一は、われわれの憲法に示されている平和的精神に則つて世界平和に寄与するという神聖なる義務」を、「第二は、日本が一刻も早く経済的自立を達成して、徒らに外國の負担たる地位を脱せんとする願望を指摘し、具体的に以下の四点に言及します。

第一に、「経済的自立」は「全面講和の確立を通じてのみ充たされる」のであり、単独講和は、日本と中国その他の

諸国との関係を切斷する結果となり、自ら日本の經濟を特定國家への依存及び隸屬的地位に立たせることになる。

第二に、日本國憲法の平和的精神を忠実に守る限り、「二つの世界の調和を図る」という積極的態度で講和の問題に当たることが要求され、「単独講和はわれわれを相対する二つ陣営の一方に投じ、それとの結合を強める反面、他方との間に、単に依然たる戦争状態を残すにとどまらず、さらにこれらとの間に不幸なる敵対關係を生み出し、總じて世界的対立を激化」させる。

第三に、「講和後の保障」については、あくまで「中立不可侵を希い、併せて國際連合への加入」を望む。「単独講和または事實上の単独講和状態に付隨して生ずべき特定國家との軍事協定、特定國家のための軍事基地の提供の如きはその名目が何であるにせよ、わが憲法の前文及び第九条に反し、日本及び世界の破滅に力を藉（か）すものであつてわれわれは到底これを承諾することはできぬ。日本の運命は、日本が平和の精神に徴しつつ、而も毅然として自主独立の道を進む時のみ開かれる。」（傍点筆者）

「奢れる人は久しからず」日本の歴代政権は、「日米同盟」が未永劫不变であると信じているようですが、日米同盟はいつまで「深化・強化」し続けるのでしょうか。いずれ「米中同盟」が画策され、日本が米中の「仮想敵国」となる日がくるかもしれないいや、日本はその頃は自滅して歯牙にもかけられていないかもしない。米中が「わが物顔」していた時代も終わっているかもしれません。

世界史は、「合従連衡」が繰り返され、いかなる「帝国」も永続したためはないと教えてくれています。「合従連衡」の、何よりも「戦争」の愚を繰り返さないためには、すべての「軍事同盟」を、なによりも各国の「軍隊」を解体しなければなりません。世界中が「戦争・軍拡カルト」に洗脳され、世界各地で「公然と」国際法無視の武力行使が行わっている現在、「日本国憲法前文及び第九条」を世界に向けて広めなければならないと強く思います。「講和問題についての平和問題談話会声明」で述べられた諸提言は今もわたしたちが追及すべき「道しるべ」です。

【年頭所感】

# 新憲法公布八〇周年、前文を読みましょう



「住み続ける権利」を  
提唱する井上英夫さん

**代表世話人 井上英夫**

化を一層進め、集約化、集中化により能登を住み続けられなくなる。地域崩壊・棄民政策というべきです。

他方で、大軍拡をすすめ平和主義・非核三原則、基本的人権の保障、国民主権・民主主義という憲法の三本柱をも放棄しようとしています。

内外の危機的状況下、能登そして日本、世界にとって、憲法とりわけ平和的生存権を基礎とした住み続ける権利の確立こそ喫緊の課題です。

私達、非核の政府を求める会の存在意義・活動の必要性はますます高まっています。

年頭にあたり、憲法前文をじっくり読んでみましょう。わずか六九〇語です。新憲法は、第二次大戦敗戦直後の一九四六年一一月三日に公布され八〇年になります。日本、世界の人々の戦争への反省と平和への希求を反映し、世界最先端の憲法でした。古くなるどころか、今、私たちがなすべきこと、日本と世界の進むべき方向とくに平和的生存権の保障、を示しています。

住み続ける権利の保障による人間の県の姿はほとんど見えず、人々の将来への不安は増大しているように感じました。

復興とはほど遠く、国・県は人権の保障ではなく、公助すなわち援助・応援といふ寄り添い政策に終始し、被災者、能登の人々に自助・頑張りと共助・助けあいを強いています。過疎化、高齢化、少子

日本国民は、正当に選挙された国会における代表者を通じて行動し、われらとわれらの子孫のために、諸国民との協和による成果と、わが国全土にわたって自由のもたらす恵沢を確保し、政府の行為によつて再び戦争の惨禍が起ることのないやうにすることを決意し、ここに主権が国民に存することを宣言し、この憲法を確定する。

そもそも国政は、国民の厳肅な信託によるものであつて、その権威は国民に由來し、その権力は国民の代表者がこれ行使し、その福利は国民がこれを享受する。これは人類普遍の原理であり、この憲法は、かかる原理に基づくものである。われらは、これに反する一切の憲法、法令及び詔勅を排除する。

日本国民は、恒久の平和を念願し、人間相互の関係を支配する崇高な理想を深く自覚するのであって、平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した。われらは、平和を維持し、専制と隸従、圧迫と偏狭を地上から永遠に除去しようと努めている国際社会において、名譽ある地位を占めたいと思ふ。われらは、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免れ、平和のうちに生存する権利を有することを確認する。

われらは、いづれの国家も、自國のことのみに専念して他国を無視してはならないのであって、政治道徳の法則は、普遍的なものであり、この法則に従ふことは、自國の主権を維持し、他国と対等関係に立たうとする各国の責務であると信ずる。

日本国民は、國家の名譽にかけ、全力をあげてこの崇高な理想と目的を達成することを誓ふ。

第一段落では、①国民主権と議会制 政府の行為によつて再び戦争が起らないよう、にすることへの決意を述べます。戦争は、決して国民の望むものではなく子孫のために、③諸国民との協和による成果と、自由のもたらす恵沢すなわち平和と基本的人権の保障、④ 識が大事ですね。

第二段落は、人類普遍の原理として国際的政治体制の基本を示しています。立憲主義の表明といつてよいでしょう。

①国政は、主権者国民によって信託された代表者によって行われる。

②国政の権利（权限）行使も国民の主権を代行するものです。国會議員や行政官僚、裁判官が、国民に優位するという考えは全く間違っています。国政の「権利」は、主権者国民の権利と違い制限付きの「权限」にとどまります。むしろ国政の横暴、すなわち主権者たる国民の人権侵害・剥奪に歯止めをかけるもので、立憲体制の意味はこの点にあります。

③したがって、この人類普遍の原理に反する、憲法、法令、詔勅等は排除され無効となります。基本的人権を侵害し、剥奪するような「憲法改悪」は許されません。

第三段落は、平和的生存権の保障です。

第一に、日本国民に、恒久平和と人間相互の関係を支配する崇高な理想を自覚することを求めています。

第二に、私達の安全と生存を保持する大前提是、平和を愛する諸国民の公正と信義に依頼することである、ということです。第一段落でも、諸国民と

の協和が述べられています。

第三に、平和的生存権です。全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免れ、平和のうちに生存する権利を保障しています。

ここで、恐怖 fear とは戦争やテロ、

暴力で、欠乏 want とは飢餓や貧困です。

平和的生存権は、単なる宣言ではなく、戦争と軍備を放棄した憲法九条に、そして欠乏からの自由は、主として健康

で文化的な権利を保障した憲法二十五条に結実しているわけです。その意味で憲法九条と二五条は一体であり、さらに平和的生存権は、現在では、裁判所によつてすべての人権の基底的権利であり国民の具体的権利とされています。

#### 人権のためのたたかいへ

最後に、私たち国民の、国家の名誉にかけ、全力をあげて崇高な理想と目的を達成するという誓い、を掲げています。

国際社会において名譽ある地位を占めることになるのではないかでしょうか。トランプ、ブーチン、習近平そしてネタニヤフ等現在の独裁者に、鉄槌を下せと言つているわけです。

憲法九七条は、憲法の保障する基本的人権は、人類の多年にわたる自由獲得の努力の成果であると明言し、さらに憲法一二条は、憲法・人権の保持のための不断の努力を国民に求めています。

第四段落は、一国平和主義でなく全世界の人々を視野に入れています。

第一に、いづれの国家も、自国のことのみに専念して他国を無視してはならない。

第二に、前文に述べられている政治道徳の法則は、普遍的であり、この法則に従うことこそ、自國の主権を維持し、他国と対等関係に立たうとする各国の責務である、と宣言しています。

八〇年後の今こそ、憲法前文の掲げた誓いを果たすため、平和憲法を守り发展させる人権・非核のためのたたかいに立ち上がるべき時だと思います。

現状をみるとあまりに、崇高かつ理想主義的といえるかもしれません。しかし、この方向を貫くことこそ、日本が、

## 住み続けられる能登復興をめざす 被災地支援第2回新春コンサート

2026年1月25日(日) 13:30~15:40(開場 12:30)

ラポルトすず多目的ホール

### 【プログラム】

1部 講演「みんなで、能登に住み続けよう 住む続ける権利について考える」

井上英夫(社会保障法、金沢大学名誉教授)

チエロとヴァイオリンの演奏(伊田直樹(チエロ)、伊田多喜(ヴァイオリン)、百々女木バラック合奏団)

2部 フルートとピアノの演奏(佐々木真(フルート)、丸山美由紀(ピアノ))

全員合唱「トキが舞う」(能登半島地震被災地復興ソング)

主催 住み続けられる能登復興をめざす被災地支援新春コンサート実行委員会

## 講演要旨

## 医療・福祉問題研究会 総会記念講演

## 能登半島地震の現在地～「人間の復興」への課題～



災害社会学の視点から  
講演する田中純一さん

北陸学院大学教授 田中純一

八月二三日（土）に二〇二五年総会を行い、北陸学院大学社会学部教授の田中純一さんから「能登半島地震の現在地～『人間の復興』への課題～」というテーマで記念講演をしていただき、後半は今後の展望についてディスカッションを行いました。

田中さんは能登半島地震当初から能登に通い、仮設住宅等で支援を続けています。この記念講演前も輪島に行つておられました。能登半島地震の発生から現在の被災地の状況を振り返りながら「人間の復興」を進めていく視点で直面している課題を多角的に語つていただきました。

まず、住宅の再建が進まない理由として工事関係者の人手不足や建築資材の高騰があり、そのことが復旧の遅れ

や、住まいの再建が進まない要因としてあると話されました。また、仮設住宅も同じ集落の人と一緒にわけではないため孤立・孤独も課題になってします。特にみなし仮設では住民票が元の市町のままになっている人が多く、行政からの情報や支援、制度の案内が届かずにつながりにくい課題が生じています。その中で被災者が抱えるニーズには「新たに生じたニーズ」「顕在化したニーズ」「継続しているニーズ」があると説明されました。

被災直後から被災者には忍耐、根性、我慢を突きつけており、行政の多重災害への認識の弱さや自助の限界、高齢化や人口減少による互助や共助が限界をむかえていることが顕在化していると指摘されました。「避難所」と「福祉避難所」を形式的に区分することに疑問を投げかけ、小さい子どもがいる家庭や障害をもつた人、ペットを飼っている人等、在宅避難を選ぶしかない人もいるとして、多様な避難のあり方を考える必要性を話されました。阪神淡路大震災や東日本大震災等、過去の災

害で指摘されてきた高齢者へのリスクは、いまだに十分に反映されていないとも述べられました。

仮設住宅については「住宅」ではなく「仮設小屋」というような構造であり、段差や洗面台の高さなど住む人に合っていない設計が多いことが指摘されました。さらに、物価高騰が生活再建を圧迫している現状も報告されました。災害公営住宅についても、いつ、どこで、誰が入れるかも分からず、支援制度の複雑さや不透明さが被災者の不安を増幅させていることもお話をされました。特に一部損壊世帯の苦しみは大きく、年金で生活している高齢者は修繕費が捻出できず、一〇年経つても復興できない人々が存在することを指摘されました。学生ボランティアが仮設住宅や周辺住民との交流など住民同士のつながりを取り戻す取り組みや本音で語り合うエピソードも紹介されました。

能登の人たちは海や山、畑など自然との関わりや先祖、歴史、文化との関わりも大事にしており、能登に行かずにこの関わりを考えていても住民の考える復興とはかけ離れたものになることを指摘されました。「ケア（世話をする）」という言葉を使い、能登の人たちは世話をする対象が自然や先祖にも広がつ

ているとして、能登の暮らしの豊かさを政策にどう落としこむかが問われていると話されました。

田中さんは「住宅の再建ができるても、生活の再建ができるとは限らない」と強調されました。被災者ひとり一人が「どこで、誰と住むか」を自己決定し、「自分らしく生きることこそが眞の壊」でも背景や事情はそれぞれ異なるため、画一的ではない、個人の視点に立った支援が求められるとしました。

（まとめ 虎瀬寛子）  
◎医療・福祉問題研究会ニュース第一七一号より転載しました。

石川県保険医協会第52回定期総会 記念講演  
テーマ 能登に伴走して  
　　災害社会学者がみる能登半島地震  
講師 田中純一氏（北陸学院大学教授）  
とき 2026年3月7日(土)午後6時～8時  
ところ ホテル金沢 4階エメラルド  
参加費 無料  
主催 石川県保険医協会  
＊詳細は同封の案内チラシをご覧ください。

## 優しい星で暮らしたい

大川陽一



追悼歌「はまなすの花咲きそめて」を斉唱する、京都朝鮮中高級学校の生徒たち

戦後八〇年という節目の年の、私的な歩みを辿ってみる。  
（一月）香林坊アトリオで能登地震一年の催しで、独標の先輩たちと自作詩を朗読。復興道半ばを実感。

（三月）日朝協会七〇周年の旅で戒厳令直後の韓国へ。ソウルでは従軍慰安婦の水曜集会に参加し、市民運動を牽引する「進歩連帯」と交流。釜山の日帝強制動員記念館では、徵用工問題の全容を再確認。

（八月）日朝協会・石川支部の旅の下見で舞鶴へ。敗戦直後、強制連行された朝

（一月）香林坊アトリオで能登地震一年の催しで、独標の先輩たちと自作詩を朗読。復興道半ばを実感。

（三月）日朝協会七〇周年の旅で戒厳令直後の韓国へ。ソウルでは従軍慰安婦の水曜集会に参加し、市民運動を牽引する「進歩連帯」と交流。釜山の日帝強制動員記念館では、徵用工問題の全容を再確認。

（八月）日朝協会・石川支部の旅の下見で舞鶴へ。敗戦直後、強制連行された朝

鮮人を乗せ、青森から釜山に帰国予定だった浮島丸が舞鶴湾で爆発沈没した事件の追悼集会に参加。追悼歌を歌う京都朝鮮学校の少女たちのチマチョゴリが眩しい。

（九月）独標「推し本を紹介する会」でシベリアシリーズの画家・香月泰男について発表。同胞への鎮魂・戦争への怒り・故国への望郷。

（十月）東京国立近代美術館に足を運んだ『記憶をひらく 記憶をつむぐ』

展は、日本の戦争画を中心に一九三〇～七〇年代を振り返るもの。藤田嗣治「アツツ島玉碎」の原画に接し、息を呑む。戦意高揚のために描かれた戦争記録画も、画家の心には反戦のマグマが胎動していたことを信じたい。

（十一月）日朝協会の旅の本番。舞鶴で浮島丸を追悼する会の会長の犠牲者に心を寄せる想いに感銘。小浜では、反原発に半生を賭ける明通寺・中鳩哲演住職八三歳の気迫に接した。小浜の民宿で、金沢の県労連女性部長で小浜に移住した世戸玉枝さんと再会。現在市議一期目で党派を超えて女性議員を束ねて活躍中。

（十二月）念願の『詩集』を発刊。詩集というより、自分史か。これから皆さんに強制配布させていただきたく、「高

覧あれ。

## 特権マニュファクチャ

永山孝一

## 世界に愛と平和を

大森和子

一六一八世紀ヨーロッパ絶対王定期は、特権を与えられたマニュファクチャニアを「国立の王室マニュファクチャニア」と呼んでいた。特権マニュファクチャニアは絶対王制の重要な経済的支柱だった。

フランス革命は身分制度による社会的不平等、財政難、啓蒙思想の浸透が複合的に絡み合い特に第三身分が重税と政治的権利の欠如に苦しみ、特権階級への不満が爆発、国王の失政と財政危機が決定的な要因だった。

この時期は商品生産＝流通が次第に普及しブルジョアの勢力が増大する産業社会でもあり貴族的＝封建的秩序を持ち込む意図は明らかだが、英・仏ともに「営業の自由」を宣言したそれぞれの市民革命によって特権マニュファクチャニアの息の根は止められていた。

二〇〇三年三月、広島市立大洲中学校の生徒がつくった「ねがい」の四題目です。この歌は広島をとびこえ国内だけではなく国外へはばたきました。「このうたの五題目の歌詞はあなたたちがあなたたちの言葉でつくってください」というねがいプロダクションの発信によって、世界数十か国そして数十の言語で世界でもつとも長い歌として、う

そして、最近出会った本、『ルポ 戦争トラウマ』侵略戦争の清算と反省なしに高度経済成長の影で見過ごされてきた日本兵の心の傷が、子や孫にも連鎖する暴力。戦争と原発は、未来を壊す。ブーチン、ネタニエフ、そしてトランプ、高市よ。もっと優しい星になりましょう。

（十一月）日朝協会の旅の本番。舞鶴で浮島丸を追悼する会の会長の犠牲者に心を寄せる想いに感銘。小浜では、反原発に半生を賭ける明通寺・中鳩哲演住職八三歳の気迫に接した。小浜の民宿で、金沢の県労連女性部長で小浜に移住した世戸玉枝さんと再会。現在市議一期目で党派を超えて女性議員を束ねて活躍中。

（十二月）念願の『詩集』を発刊。詩集というより、自分史か。これから皆さんに強制配布させていただきたく、「高

覧あれ。

人兵器が飛び交い戦争がデスクワーカーとなる時代に向けて、「アメリカファースト」なトランプ大統領に空母に乗せてもらい、嬉々として振る舞う被爆国日本の高市政権が、日本列島の長射程ミサイル緊急配備に向け空前の軍事費増強で描く「殺戮の世界」はどのようなものか。

たわれづけています。私にとつてもこの歌はいつも口の端にのぼり、心のうたです。

私がこの歌を知ったのは二〇〇五年、すぐジーンときて口をつきました。そしてこの歌が大洲中学校の平和宣言の中で生まれ、詞を書いた子どもたちの卒業式の数日前に最後の学年ピース集会でうたわたことを知りました（世界をつなぐ歌「ねがい」より）。その時、いつかこの歌を私も教え子たちとうたいなあと思いました。

当時勤務していた学校には合唱コン

クールがあり、学年の合同合唱がありました。私はそこで「今年の三年合同合唱は『ねがい』をうたいたい」と提案しました。もちろんだれも知りません。そこでオンチの私がアカペラでうたつたところ「いいうたや」ということになり、音楽担当の方が指導してくださいました。当日全校生徒、保護者の前で大合唱。私はあの時の子どもたちの顔を忘ることはできません。「言つてみるもんや」。

## 「朱鷺が舞う・うたの広場」 2月23日(月・休日) 13:30~16:00 羽咋市邑知公民館 日本のうたごえ協議会

### 朱鷺が舞う

黒梅 明

私の好きな能登の町  
風が私の髪揺らし  
野の花に蝶が舞う  
連なる田んぼ水流れ  
魚泳ぐふるさと  
みんな生きている  
朱鷺が羽ばたく  
朱鷺が羽ばたく  
能登半島

\*今年6月に時が放鳥される羽咋市でのとの復興を願うコンサートが計画されており、石川のうたごえ協議会は「ねがい」「いのちの未来へ」を歌います。

れました。私はもう頭がまつ白、ウルウル・・・あとで子どもたちから「鬼の目にも涙や」とからかわれました。

先程の本を再読してみたら、作詞作

曲された人が「うたは歌詞をつくり曲をつくって完成ではない。たくさんの人にいろんなところでうたわれ、うたいつがれて完成する」ということばがありました。ねがいは今たくさんの方でたくさんの人々でうたわれている。もしかしたらまだまだ発展途上かもしない。

れ

ない。

### ♪世界に愛と平和を

#### このねがいかなうまで ♪

うたは平和をきづく砦、それはだれにもできる。どこの国でもできる。戦争すべて核兵器すべて、私ができる平和はこのうたをうたうこと。あきらめないこと。あきらめることあきらめないぞ。

満額支給も物価値上げに追いつかず手足喰うタコに似て来た生活苦トランプの火の粉に和傘焼けこげる反戦平和喉の乾きに立ちすくむ平和だなあ蛇口ひねれば水が出る

幽霊が二の足を踏む熱帯夜

蜘蛛の糸溶けるもんかと炎天下

負けまいと仮設で四股を踏むメール

腫れものの古古米抱いて父かえる

コンクリートジャングルを裂く街宣車

### 川柳連作「熱波襲来」

喜多村

貢

詩人会議かなざわ「独標」より

### 非核・平和の掲示板

月	日	曜	時	内容	場所
1	22	木	11:00	「ぼくが生きてる ふたつの世界」上映会(2回目:13:30~)	金沢市本町2丁目・金沢市アートホール
	24	土	13:30	2026年北陸原水協学校in富山／嶋田侑飛さん	オンライン開催
	25	日	13:00	住み続けられる能登の復興をめざす被災地・新春コンサート	珠洲市飯田町・ラポルトすず
	31	土	13:30	2026年新春のつどい・春を呼ぶ 平和コンサート	金沢市昭和町・平和と労働会館3階ホール
2	7	土	13:30	2026年新春社会保障講演会／講師 横山壽一さん	金沢市小立野2丁目・石川県立図書館
	21	土	14:00	いしかわ市民連合・学習講演会／斎藤正美さん	金沢市青草町・近江町いちば館4階集会室
	22	日	13:30	能登の復興を願うコンサート「朱鷺が舞う・うたの広場」	羽咋市飯山町・邑知公民館ホール
3	7	土	18:00	石川県保険医協会総会記念講演／講師 田中純一さん	金沢市堀川新町・ホテル金沢4階エメラルド

\*会報「非核・いしかわ」サポート会員を募集集中です。年会費 2,000円

## 金沢の身近な絵コ一ナー①

### かがやけいのち

小林昭代

### 自分らしい道を生きてゆきたい

三〇年くらい前のことです。ただひ

たすら、がむしゃらに教師の仕事と子育てをしていました。ふと振り返ってみたら自分には、何も残っていないような気がしました。

そんなとき、長崎から宅配便が送られてきました。開けると、手作りのおじいちゃんおばあちゃんの人形が入っていました。以前受け持っていた子のお母さんが、自分で作られたものを送つてくださいました。

いつもやさしく生きよう。自分にしたいことを探そう。そのとき思いました。

小さい時から絵を描くことは好きでした。手作り人形の絵を書いてから四年ほどたって、受け持った六年生の子どもたちが卒業するときに、絵と言葉を書いた色紙を送りました。その年の五月、私は色紙に野の花を描くことに楽しさを見つけたのです。それはもしかしたら「先生あげる」と一年生の女の子が野の花束をくれたのがうれしかったからなのかもしれません。

いつもやさしく私を励ましてくれました。春、芽吹く季節には命の強さと輝きを。夏暑い季節には雑草のたくましさと生きる力を。秋には実る喜びを、雪の降る冬には耐える力を。そしてやがて春が来ることを。いろいろな表情を見せる野の花たちに私は癒されました。



正月を迎えるくわい



犀川冬景色

## 絵手紙コ一ナー

金沢医療生活協同組合  
絵手紙班 中山清子



冬の中の椿

◎今号より小林昭代さんのカラー絵画作品を一年間掲載します。小林さんは元教師で、教育奉仕活動の傍ら、心温まる作品を創作されてきました。

いつもやさしく私を励ましてくれました。春、芽吹く季節には命の強さと輝きを。夏暑い季節には雑草のたくましさと生きる力を。秋には実る喜びを、雪の降る冬には耐える力を。そしてやがて春が来ることを。いろいろな表情を見せる野の花たちに私は癒されました。

◎謹賀新年、と思った途端に異様な年明け。米政権が「ドンロー主義」などと勝手に称して西半球に乱暴に介入した挙句、グリーンランド獲得に向けて米軍の活用を公言し、国連の気候変動枠組み条約など六六の国際機関や枠組みから脱退すると言い出した。第二次世界大戦後の国際秩序を支えてきた「法の支配」を破壊する深刻な事態だ。この背後にはベネズエラの石油権益掌握への思惑があろう。要するに力ネ次第。その米国に日本政府は口を閉ざすだけ。

国内では一気に真冬の総選挙。円安による物価高に打つ手なし。中国との行き詰まりにも打つ手なし。統一教会（勝共連合）との癒着や「政治とカネ」への追及を避けるためにも支持率の高いうちにやってしまえという究極の身勝手解散。違憲の安保法制や非核三原則への過去の経緯を棚上げにして新党結成を言い出すのも身勝手だろう。私たちには、憲法と国民無視の歴史大逆流に抗したのか否か、将来の世代から問われる時代に生きている。（中）